

1. 案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国

案件名：灌漑施設改修事業

(The Project for Rehabilitation of Irrigation System)

2. 事業の背景と必要性**(1) 当該国における灌漑セクターの開発実績（現状）と課題**

ミャンマーにおいて農業分野は経済の中心であり、GDP の約 3 割、就業人口の約 6 割を占める。2011 年 3 月に発足した新政権下においても、政府は食料安全保障や貧困対策として、農業の発展を重要視している。農業の発展のためには灌漑施設整備・改修は必須であるが、ミャンマーにおける灌漑面積は 2011 年で 18.1%と周辺 ASEAN 諸国に比べ低く、同国が 2000 年の目標数値とした 25%にも達していない。さらに、既存の灌漑施設の老朽化が進み、灌漑面積の減少も課題となっている。

(2) 当該国における灌漑セクターの開発政策と本事業の位置づけ

上記背景を踏まえ、農業灌漑省灌漑局は農業開発を進めるために、系統だった水の供給を目的とした灌漑施設整備・改修計画を進めている。灌漑局は特に緊急の改修が必要とされる既存の灌漑施設をリストアップしているが、灌漑局には改修のための予算・設備が十分ではないことから改修事業に支障が生じている。かかる現状下で、灌漑局は我が国に対して支援を要請しており、本事業で灌漑改修を支援するものである。先方政府がリストアップする灌漑施設のうち、改修により特に灌漑面積が大きく向上することが期待されているバゴー地域（ナウイン地区を含む）及び中央乾燥地は優先して本事業に含めることを検討する。

(3) 灌漑セクターに対する我が国の援助方針

本事業は、農民の生計向上や食料安全保障確保に資することから、我が国の対ミャンマー国経済協力方針「国民の生活向上のための支援」に合致する。また、灌漑施設に対する支援として、円借款では「南ナウイン灌漑事業（E/S）」（1981 年）及び「南ナウイン灌漑事業」（1985 年）を、無償資金協力では「南ナウイン末端灌漑排水施設建設計画」（1980 年）を、さらに技術協力プロジェクトで「灌漑技術センター計画フェーズⅠ」（1988 年～1998 年）及び「灌漑技術センター計画フェーズⅡ」（1999 年～2004 年）をそれぞれ実施した実績がある。特に上記技術協力プロジェクトでは、基幹施設や末端施設の水管理技術の改善に取り組み、灌漑局職員への技術移転、農家への研修を通じて、乾季のコメ作付率の改善といった形で成果が表れている。

(4) 他の援助機関の対応

インドや中国、中東諸国等がエーヤワディーデルタ地域や中央乾燥地において、灌漑施設整備・改修を実施している。

3. 事業概要**(1) 事業の目的**

本事業は、灌漑施設の改修を行うことにより灌漑面積を回復し、農業生産の増加を図り、もって同国農民の生計向上・食料安全保障確保に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

バゴー地域及び中央乾燥地（詳細は協力準備調査で確認）

（3）事業概要（調達方法を含む）

1)灌漑施設の改修（頭首工、幹線水路等）（国際競争入札/現地競争入札）

2)コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工管理、農民組織強化、水管理改善等）（ショート・リスト方式）（詳細は協力準備調査で確認）

（4）事業実施体制

借入人：協力準備調査を踏まえ、先方政府と協議の上決定する

事業実施機関：農業灌漑省（Ministry of Agriculture and Irrigation）

（5）環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：B

②カテゴリ分類の根拠：本事業は国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月公布）」に掲げる農業（灌漑）セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

2) 貧困削減促進：本事業対象地域は貧困地域であり、用水供給の安定化により農作物生産性の向上に資することで、貧困削減を促進する。

3) 社会開発促進：（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：協力準備調査にて確認。

（6）他スキーム、他ドナー等との連携：協力準備調査にて確認。

（7）その他特記事項：協力準備調査にて確認。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

（1）類似案件の評価結果

既往の灌漑分野における類似事業の事後評価では、完成後の維持管理が事業効果発現を大きく左右することが認識され、運営管理システムの確立に留意しながら案件形成・実施監理を行う必要がある旨指摘されている。

（2）本事業への教訓

本事業の実施にあたっては、過去の技術協力プロジェクト「灌漑技術センター計画」で灌漑局職員が習得した灌漑施設の維持管理・モニタリングについてのノウハウを十分に活用することで、適切な維持管理が出来るように努める。

[別添資料] 地図

以 上

灌漑施設改修事業地図

